

労働者派遣法第23条第5項及び同法規則第18条の2第3項に基づく情報提供

令和2年度

派遣労働者数

10名

派遣先事業者数

10社

労働者派遣に関する料金の平均額

20,969円/日

労働者派遣に関する賃金の平均額

15,181円/日

マージン率

27.6%

労使協定を締結しているか否かの別

締結済

範囲: 派遣先で業務に従事する従業員

有効期間: 令和4年3月31

派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- キャリアアップに資する教育訓練
- ・ビジネスマナー・営業スキル・Office研修
- ・プレゼンテーション・経営マーケティング
- ・財務諸表・情報システム・マネジメント